

市長記者会見

期 日 令和6年5月24日（金）
時 間 午前10時～
場 所 対策室

発表内容

- 1 全市一斉地震対応訓練の実施について
(危機対策課)
- 2 民間活力による熱中症対策の充実について
(政策企画部)
- 3 湿地プロジェクト補助金の事業募集について
(環境政策課)

「全市一斉地震対応訓練」の実施について

1 趣旨

昭和39年に発生した新潟地震の教訓を風化させることなく、さらなる防災意識の高揚を図るため、毎年、新潟地震が発生した日であり、本市の「防災の日」である6月16日に、市民参加型の訓練を実施する。

本年元日には、能登半島地震が発生しており、同規模以上の地震がいつ起こってもおかしくないことから、訓練を通して市民の皆さま一人ひとりが災害を自分のこととして認識・行動する防災力の高いまちづくりを目指す。

2 内容

日時：6月16日（日）13時2分～

内容：①地震対応訓練

新潟地震の地震発生時刻と同じ13時2分に地震が発生したという想定で、その場に応じた身を守る行動をとる。

②情報伝達訓練

13時3分ころから、大津波警報が発表されたという想定で緊急速報メール、同報無線、にいがた防災メール、新潟市LINE公式アカウントなどにより情報伝達を行い、各自で情報が受信できるか確認する。

<お問い合わせ先>

新潟市危機対策課長 瀧澤

電話025-226-1146（直通）



2024年

新潟市全市一斉



携帯電話の緊急速報メールが一斉に鳴ります。

※緊急速報メールは、携帯電話の機種や設定、通信状態により鳴動しない場合もあるので事前にご確認ください。

地震対応訓練

能登半島地震のような大地震は、いつ起こるか予測できません。
いざというときの行動を訓練で再確認しましょう。

実施日時

6月16日(日) 13時2分～
(60年前に新潟地震が発生した日時)

訓練場所

自宅、外出先、職場 など

※本市または近隣市町村で震度5弱以上の地震、避難情報が発令される災害が発生したときには訓練を中止します。

～新潟地震とは～

昭和39年6月16日13時2分、新潟県粟島南方沖の深さ約40kmを震源として発生した地震で、規模はM7.5、最大震度は当時の基準で震度5。県営川岸町住宅が倒れるなど、液状化現象による被害が多数発生、また市内を津波が襲った。

13時2分

13時3分

地震発生

地震対応訓練

※緊急地震速報は鳴りません

情報伝達訓練

※実際の避難は実施しない

訓練終了

地震対応訓練はその場で身を守る安全行動を取ってください。

- ・机やテーブルの下に避難してください。
- ・塀など崩れやすい建物から離れてください。
- ・姿勢を低くし頭をカバンなどで守ってください。



※車を運転中の方は、訓練対象外です。

実際の災害発生時には下記の行動を取ってください。

- ・安全な場所に停車し、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。
- ・高速道路上では、安全な場所に停車し、車内で姿勢を低くしてください。

携帯電話の緊急速報メールが一斉に鳴ります！

13時3分に市から同報無線、緊急速報メールなどで、震度6強地震による「大津波警報」を情報配信します。情報を受け取った人はどのような手段で情報を受け取れるか確認してください。

【訓練】このメールは新潟市の訓練配信です。これは新潟市の訓練配信です。本日は新潟地震が発生した日です。災害時には緊急情報が各種ツールで配信されます。【配信例文】『避難指示』を発令新潟県上中下域に大津波警報が発表されました。高い所へ緊急に避難してください。詳細はテレビ・ラジオ・市HPで確認ください。

情報伝達訓練で鳴動するツール

- 防災行政無線(同報無線)
 - NTTドコモ エリアメール
 - KDDI 緊急速報メール
 - ソフトバンク 緊急速報メール
 - 楽天モバイル 緊急速報メール
 - 新潟市危機管理防災局 X
 - にいがた防災メール
 - Yahoo!防災速報アプリ
 - 新潟市HP
 - 新潟市LINE公式アカウント
 - 新潟県防災ナビ
- 詳細は裏面をご覧ください。

エリアメール・緊急速報メールとは災害などの緊急時において、各携帯電話事業者のネットワークを介して、新潟市内の基地局エリア内にある対応携帯電話へ一斉に同時配信するサービスです。新潟市にお住まいの方はもちろん、一時的にエリア内にいる通勤者、旅行者などへも情報提供します。

お問い合わせ

新潟市役所 危機管理防災局 危機対策課

電話：025-226-1146 FAX：025-224-0768
Eメール：kikitaisaku@city.niigata.lg.jp

(注意) エリアメール、緊急速報メールの設定については、ご契約の各携帯会社にお問い合わせください。

訓練詳細
については
こちら



避難情報等の伝達、入手方法

新潟市 LINE 公式アカウント

防災、子育て、生活に密着した情報の中から、選択した情報だけを、LINE でタイムリーにお届けします。
防災情報には避難情報のほか定期的な啓発情報をお知らせします。

登録はこちら



にいがた防災メール

登録いただいた方へ、避難情報など災害に関して緊急を要する情報や定期的な啓発情報をメールでお知らせします。

登録はこちら



新潟市危機管理防災局 X

新潟市危機管理防災局の公式アカウントです。
X（エックス）を利用して災害に関する情報を配信します。

フォローはこちら



Yahoo!防災速報アプリ

スマートフォンアプリを活用して市内を対象とした防災情報などを配信します。

Yahoo!防災速報

検索



民間活力による熱中症対策の充実

双方の資源を有効活用し、一層の地域活性化や市民サービスの向上を図るため、令和6年1月に**大塚製薬株式会社**と**包括連携協定**を締結しています。
 本年は、これまで以上に官民が連携し、熱中症対策を行っていきます。

大塚製薬株式会社と連携した熱中症対策パッケージ

1 コミュニティオアシス ※1 の拡充

大塚製薬：取引先となる商業施設、ドラッグストアや薬局等に参加を依頼

新潟市：民間事業者と連携し、コミュニティオアシスを拡充



民間施設	R5 : 20	→	R6 : 115	施設
公共施設	R5 : 138	→	R6 : 141	施設
(R6.5.24時点)				

2 熱中症対策アンバサダー®講座 ※2 の実施

大塚製薬：講座を主催し、熱中症リスクが高い子どもや高齢者の身近にいる職員等をアンバサダーに養成

新潟市：市職員や関係団体職員の講座受講を促進

3 熱中症対策の市民への啓発

大塚製薬：啓発ポスターを作成し市に提供
 新潟市：公共施設や民間施設にポスターを配布

4 学校での熱中症対策

大塚製薬：児童生徒向け教材を提供
 新潟市：児童生徒への指導資料として活用を促進

※1 コミュニティオアシス ※2 熱中症対策アンバサダー®講座

一時的な暑さ対策や家庭での節電として利用できる施設

熱中症対策の啓発・普及活動を行う際に必要な専門的な知識を学ぶ講座
 大塚製薬が講座受講環境を提供し、修了者をアンバサダーとして任命



新潟市湿地プロジェクト補助金の事業募集について

1. 目的

里潟の保全・再生、利活用、交流・学習など湿地におけるさまざまな市民活動を支援し、その活動成果を広く情報発信してもらうことで、**ラムサール条約の湿地自治体認証を受けた新潟市を市内外に広くPRし、「国際湿地都市 NIIGATA」の確立を目指す。**

2. 募集事業

湿地※の「保全・再生」、「利活用」または「交流・学習」の活動を行い、これらの情報発信を行うもの

(例)

2. 湿地の利活用（ワズユース）

- ・水辺での地域イベント
- ・水上でのアクティビティ体験会
- ・生態系被害防止外来種の試食会
- ・刈ったヨシ等の有効活用

3. 湿地の交流・学習

- ・勉強会の開催
- ・調査・研究とその発表
- ・生物の観察会
- ・本・冊子の作成

1. 湿地の保全・再生

- ・ゴミひろいなどの環境美化活動
- ・草刈り／ヨシ刈り、ドロさらい
- ・ホタルやトンボの生息環境づくり
- ・生態系被害防止外来種※の駆除
(※ウシガエル、アメリカザリガニ等)

●活動成果の情報発信

実施した1～3の活動について
広く情報発信を行う

※「湿地」とはラムサール条約の定義による湿地をさし、潟などの湖のほか、河川、水田なども含む

3. 応募資格者

湿地について活動する団体

(営利・非営利問わず。個人の場合は5人以上で構成するグループ)

4. 補助金額

上限50万円

(事業費25万円まで補助率1/1。25万円を超える部分については1/2)

5. 募集

期別※	受付期間
前期 (令和6年9月30日までに実施分)	6月3日から7月1日
後期 (令和7年3月31日までに実施分)	9月2日から9月20日

※前期・後期とも、市の予算枠は250万円

6. 申込先

新潟市環境政策課

新潟市中央区学校町通1番町602-1

電話 025-226-1359

電子メール kansei@city.niigata.lg.jp

【問い合わせ先】

新潟市環境政策課長 小泉

電話025-226-1356(直通)

新潟市湿地プロジェクト補助金募集要領（手引き） 【令和6年度 前期】

里潟の保全・再生、利活用、交流・学習など湿地におけるさまざまな市民活動を支援し、その活動成果を広く情報発信してもらうことで、ラムサール条約の湿地自治体認証を受けた新潟市を市内外に広くPRし、「国際湿地都市NIIGATA」の確立を目指します。

1. 募集事業の概要

たとえば、こんなことができます。下記の例に限らず、さまざまな提案をしてください。

2. 湿地の利活用（ワズユース）

- ・水辺での地域イベント
- ・水上でのアクティビティ体験会
- ・水辺のウォーキングイベント
- ・生態系被害防止外来種の試食会
- ・刈ったヨシ等の有効活用

3. 湿地の交流・学習

- ・勉強会の開催
- ・調査・研究とその発表
- ・生き物観察会
- ・本・冊子の作成

1. 湿地の保全・再生

- ・ゴミひろいなどの環境美化活動
- ・草刈り／ヨシ刈り、ドロさらい
- ・ホタルやトンボの生息環境づくり
- ・生態系被害防止外来種※の駆除
(※ウシガエル、アメリカザリガニ等)

●活動成果の情報発信

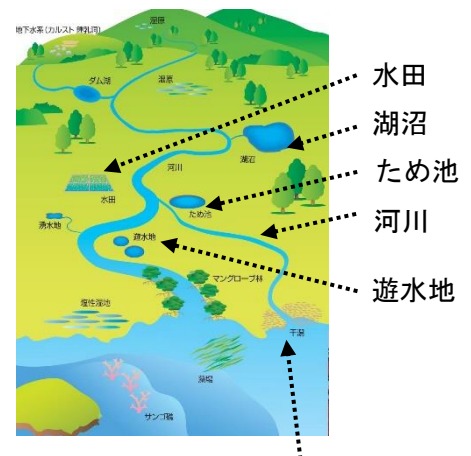
実施した1～3の活動について、広く情報発信※をしてください。
(※「5. 手続き・活動の流れ」参照)

2. 補助対象となる活動および団体

新潟市内の^{※1}湿地において^{※2}活動を行う^{※3}団体とします。

※1 湿地とは	・ラムサール条約で定義する湿地を指します。潟などの湖沼のほか、河川や水田なども含まれます。(右図)
※2 活動とは	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地において「保全・再生」、「利活用」又は「交流・学習」に資する活動を行い、その活動成果を情報発信するものを指します。 ・以下の活動は、対象となりません。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 主たる営利を目的とする活動 2) 集客イベントで、特定の者だけを参加対象とするもの ・以前から継続実施している活動の場合、この補助金の活用によって活動内容に追加や変更があるものが対象となります。
※3 団体とは	<ul style="list-style-type: none"> ・営利、非営利を問いません。 ・個人の場合は5人以上のグループとします。

～ 湿地の例 ～



干潟・海域(水深6m以内)

(出展：環境省パンフレット「ラムサール条約」)

3. 補助金額 【令和6年度前期分予算：250万円】

補助金の額は、補助対象経費（税抜き）に以下の補助率をかけて算出した金額となります。
申請内容の審査により、事業費の見直しをお願いする場合、または交付されない場合があります。

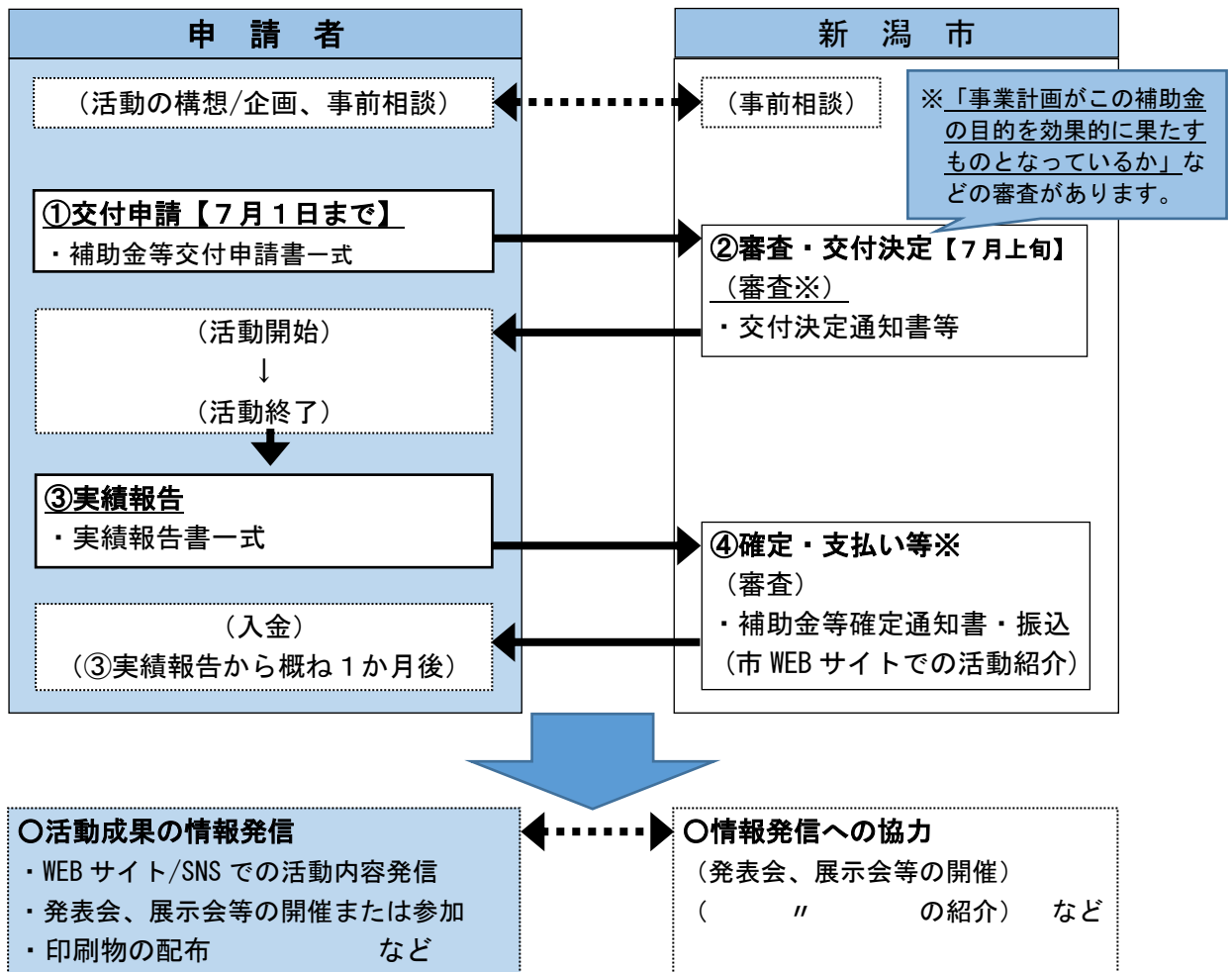
補助限度額	補助率
50万円	{ 事業費25万円以内の部分 : 1/1 " を超える部分 : 1/2 }

例 { 事業費25万円の場合：補助金25万円
 事業費40万円の場合：補助金32万5千円 { 25万円×1/1 + (40万円-25万円) × 1/2 }

4. 申請受付期間 【令和6年度前期】

申請受付期間	令和6年6月3日(月) から 7月1日(月)
対象となる事業期間	令和6年9月30日(月)までに実施するもの※ (※9月30日までに着手し10月1日以降に完了するものを含む)

5. 手続き・活動の流れ



【詳細はこちら】 [\(新潟市の該当ホームページURL\)](#)

6. お問い合わせ・提出先

新潟市環境部環境政策課
 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
 電話 025-226-1359
 E-mail kansei@city.niigata.lg.jp

新潟市 潟のデジタル博物館
 NIIGATA CITY WETLAND DIGITAL MUSEUM
<https://www.niigata-satokata.com/>

